

平成二十七年六月三十日受領
答弁 第二八五号

内閣衆質一八九第二八五号

平成二十七年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出生活保護の住宅扶助に関して旧基準を適用することに関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出生活保護の住宅扶助に関して旧基準を適用することに関する質問に対する

答弁書

御指摘の通知に基づく取扱いについては、これまで都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村に対し、

「住宅扶助の認定にかかる留意事項について（通知）」（平成二十七年五月十三日付け社援保発〇五一三第一号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）の発出等を通じて周知してきたところであり、今後とも様々な機会を通じて周知徹底してまいりたい。